

1 集団健診(特定健康診査・健康診査、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診、歯周病チェック)
 受付時間(全日程):7時30分～10時30分
 ※行政区ごとに検診の日付が決まっています。該当する行政区の日付を必ず確認してください。古川地域は7月2日(水)から、岩出山地域は7月3日(木)から開始となります。広報おおさき7月号を確認してください。

地域	日程	場所
三本木	6月10日(火)～14日(土)	三本木保健福祉センター
松山	6月11日(水)～14日(土)	松山保健福祉センター
田尻	6月17日(火)～21日(土) 6月23日(月)・24日(火)	田尻総合体育館
鹿島台	6月18日(水)～20日(金) 6月24日(火)～27日(金)	鹿島台瑞・華・翠交流施設(鎌田記念ホール)
鳴子温泉	6月25日(水) 6月26日(木)～28日(土) 6月30日(月)	鬼首基幹集落センター 鳴子スポーツセンター

2 集団検診(乳がん検診)
 ※行政区ごとに日付と受付時間が決まっています。該当する行政区の日付と受付時間を必ず確認してください。

地域	日程	受付時間	場所
田尻	6月19日(木)～21日(土)	7:30～ 8:30 8:30～ 9:30 9:30～10:30 12:30～13:30	田尻総合体育館

3 個別健診(成人歯科健診)
 ※市内の登録歯科医院で受診できます。予約の上、受診してください。

期間	場所	対象者	健診料金
6月16日(月)～10月31日(金)	健診実施 歯科医療 機関	令和8年3月31日時点で20・30・40・50・60・70歳の人	20から60歳までは1,000円、70歳は300円

申込者には各種健(検)診の受診票、日程表を送付しています。申し込みをしていない人で受診を希望する場合は、問い合わせください。
 詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。



おおさき市民健診

健康推進課健康増進担当
各総合支所市民福祉課

☎ 2215



「南原穴堰」隧道探検が開催されました

4月26日、鳴子温泉地域南原地区で、世界かんがい施設遺産「南原穴堰」隧道探検が開催されました。

南原穴堰は、約380年前に山間地の新田開発を目的として、3年をかけて築造された全長1,880メートルのトンネル水路です。そのうち、人の手によって掘削されたトンネルは1,330メートルにも及びます。

当日は、県内外から約30人が参加し、南原穴堰水利組合 上野 孝作 組合長のガイドの下、年に数回しか入ることのできないトンネルの内部などを探検しました。参加者は、手掘りの形状や作業時にろうそくを灯した燭台の跡などを見て、当時の作業を想像し、先人たちの偉業や歴史を肌で感じていました。

今後もさまざまな取り組みを通して、“生きた遺産”を守り、つないでいきます。



▲南原穴堰を探検

「子ども甲冑試着体験」を開催しました

5月5日の「こどもの日」、岩出山地域の国指定史跡・名勝「旧有備館および庭園」で、「子ども甲冑試着体験」を開催しました。

当日は天候に恵まれ、親子連れでにぎわいました。参加した27人の子どもたちは、かぶとに三日月を備えた本格的な甲冑を身にまとい、伊達政宗公になりきりました。子どもたちは鏡に映る甲冑姿に胸を弾ませ、庭園の散策や家族での写真撮影を楽しみました。甲冑の重さにも負けず、庭園を勇ましく歩く姿は政宗公をほうふつとさせ、集まった家族には笑顔があふれました。

「こどもの日」に飾る五月人形には、子どもの健やかな成長への願いが込められています。幼きよろいを脱いだ子どもたちのこれからの成長が楽しみです。



▲りりしく刀を構えた姿は若き日の政宗公

第29回パークゴルフ全国交流大会「さくらカップ」が開催されました

5月10日・11日、田尻地域の加護坊さくらパークゴルフ場(加護坊山自然公園パークゴルフ場)で、第29回パークゴルフ全国交流大会「さくらカップ」が開催されました。

パークゴルフは子どもから大人まで気軽に楽しめるスポーツとして、多くの人に親しまれています。また、自然の中で起伏に富んだコースを巡ることで、生活習慣病の予防やストレスの解消など、健康づくりへの効果が期待できるスポーツでもあります。

世界農業遺産「大崎耕土」を一望できる加護坊山で行われた本大会には、全国から392人の選手が出場しました。選手は2日間で計54ホールをプレーし、腕を競いながら交流を深めました。



▲目指せホールインワン

大崎市国民健康保険の健康保険証は、記載されている有効期限を過ぎると、使用できなくなります。

■健康保険証の有効期限が過ぎた場合
 健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(以下「マイナ保険証」)もしくは、資格確認書で受診してください。

■マイナンバーカードを持っていない場合・保険証の利用登録をしていない場合
 申請不要で市役所から無償で資格確認書が郵送されます。

■マイナ保険証を用いた受診が難しい場合
 申請により、マイナ保険証の代わりに資格確認書を取得できます。



詳しくは、厚生労働省のウェブサイトを確認してください。

▼申請方法 保険年金課(市役所本庁舎1階)または各総合支所市民福祉課の窓口で申請

▼持参するもの
 マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができるもの

■健康保険証の利用登録をしているか不明な場合
 医療機関などの受付窓口に設置された顔認証付きカードリーダーにカードを置く、その場で確認と登録ができます。

マイナンバーカードの健康保険証利用について

健康保険年金課医療保険担当 ☎ 26051